

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会会議録

第一日（十月二十九日）



△案件

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて

△会場 川越市役所七階第五委員会室

△出席委員

委員長	柿田 有一	議員	小峯 松治
委員	道祖土 証	議員	明ヶ戸 亮太
委員	吉敷 賢一郎	議員	岸 啓祐
委員	吉野 郁恵	議員	小林 薫
委員	高橋 剛	議員	小ノ澤 哲也
委員	小野澤 康弘	議員	

△組合議会議長

議長 桐野 忠 議員

△組合議会副議長

副議長 菊地 敏昭 議員

△説明のための出席者

消防局長	比留間 富雄
総務課長	西村 政徳
新消防庁舎建設準備室長	武笠 浩
総務課主査	根岸 広明
予防課主査	金子 栄智
警防課主査	佐藤 慎一

△委員会に出席した職員

救急課主査	新井 真理子
指揮統制課主査	采澤 勝義
川越北消防署警備課主査	原 忠芳
川越中央消防署警備課主査	嶋村 晃一
川越西消防署警備課主査	篠原 信二
川島消防署警備課主査	長谷川 和則
書記長	小森谷 昌弘
書記	中里 良明
”	岩 渕 巧
”	青柳 慎次郎

○開 会 午前九時五十八分

○議 題

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて  
 柿田有一委員長 消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会は定足数に達して  
 おりますので、これより開会いたします。

直ちに会議を開きます。

審査に入ります前に、前回の会議の内容を確認いたします。

十月一日の会議では、消防局・川越北消防署新消防庁舎の基本設計に  
 ついて、用地交渉の進捗状況について及び事業スケジュールについて、  
 資料をもとに説明を受け、今後の進め方について協議し、閉会をいたし  
 ました。

以上が前回の会議の概要であります。

続いて、本日の特別委員会であります。お手元に配布しております特

別委員会次第をごらんください。

本日は、消防庁舎及び訓練施設等に関することについてを議題とし、続いて今後の進め方について御協議いただき、特別委員会を閉じさせていただきます。

以上が、本日の予定であります。

これより付議事件であります消防庁舎及び訓練施設等に関することについて審査に入ります。

消防庁舎及び訓練施設等に関することについてを議題といたします。

(休憩)

(再開)

柿田有一委員長 初めに、職員の皆さんからそれぞれの職場において庁舎建設に関する問題点や要望など話し合われている内容や、既に消防局の部会へ要望している内容など、順番に御発言いただきたいと思っております。

総務課主査

消防団担当をしております。

消防団からの要望といたしまして、庁舎につきましては、消防団本部室の機能の充実として資機材庫及び更衣室新設などの要望がありました。また、訓練施設につきましては、消防操作法の訓練及び大会を十分に実施できるスペースの確保などの要望がございました。

いずれの要望につきましても計画に反映できるように部会に要望しているところでございます。

予防課主査

私は、予防課の職員として、また新庁舎建設検討部会の部会員として新庁舎建設にかかわらせていただいております。

予防課からの新庁舎建設にかかる要望について課内の意見を取りまとめた結果、予防課には多くの来庁者が相談等で訪れますことから、相談用のスペースの確保の要望をしております。

また、火災を未然に防止するため、火災予防広報として活用できる展

示スペースの要望がありました。この展示用スペースにて消火器の操作方法を含めたさまざまな消防用設備等の操作方法などを学ぶことができる学習スペースとしての活用も可能と考えております。

また、建物の防火を管理する防火管理者になるための資格取得講習会のため、二百人規模の講習が可能な講堂の確保を要望しております。

警防課主査 私は、今、警防課というところにおりますが、警防課というところは、この間の台風十九号とかがあった際にも、警防本部を立ち上げたりするときにいろいろ動いたりする部署でもあります。

今回のような会議もそうだと思うんですけども、いろいろなこういった会議の場において、レイアウトであったり、いろいろな配置、動線そういったものが会議をする場において非常に大切になってくるものだと思います。

そういった意見を庁舎部会のほうに提出をさせていただいて、何かあったときにこういった会議のレイアウトを素早く設置できて、素早い情報収集ができてというような庁舎づくりができるようなことを要望として部会のほうに提出した次第であります。

救急課主査

救急課では、庁舎建設委員であります救急課長並びに庁舎建設検討部会員であります担当主幹より課内でそれぞれの会議の内容が報告され、全員で意見を出し合いながら要望の提出を行っております。

特に救急課では、これから救急出場件数は増加の一途をたどります。そのためには、救急出動に支障のないような動線を配慮いただきたいと思います。ということで要望をしております。

また、救急隊は感染性の汚物や物品を取り扱いますので、そういった物品を取り扱うスペースは、庁舎の中心部分ではなくて、なるべく出口に近い場所を取り扱ったスペースを設けていただけるのがベストであるという考えを提出させていただきました。基本設計に反映をいただ

くことができました。

また、私は女性職員でもありますので、現在の庁舎では女性のトイレが庁舎の二階にしかなくて、個室も二つしか確保されていない状況です。今後、来庁者の方ですとか、また防災の拠点になったときに、トイレの個室のスペースの確保というのは非常に重要であると考えておりますので、トイレスペースの確保を要望しました。

また、男性と女性が当直をする、二十四時間一緒に活動をするという特殊な勤務体系ですので、階数を例えば二階と三階にそれぞれというわけではなくて、同じフロアでもよいので、それなりに男性のスペースと女性のスペースが区画できるような形を要望いたしております。

指揮統制課主査 私は、指揮統制課の指令担当というところに、今、従事しております。

図面を見させていただきますと、指令室、さらにその隣には作戦本部室というものを設けていただきまして、先般の台風十九号の際には、現在の庁舎ですと情報の共有化がなかなか難しい点もありまして、動線がとれていないところもありましたので、すぐにでも情報の共有ができる施設をお願いしたいということで、準備室さんのほうにはお願いしております。

また、今、図面のほうでは女性エリア、また男性エリアが真ん中にまじってしまったような形もあります。今、女性活躍推進というのも大変うたわれていますので、女性エリアはきちっと、がっちりという言い方もよくないと思うんですけども、エリアというものを明確にしたい。ただのかわいいのかなと思います。そういう要望も準備室さんのほうにはさせていただいております。

川越北消防署警備課主査 私は、川越北消防署消防隊で従事しております。

基本方針で消防局・川越北消防署新庁舎建設については、消防職員、

消防団員の充実した訓練施設の整備に重点を置かれています。消防職員としては、現場のリアルさを追求できる訓練塔ができればと思っております。

川越北消防署にも、現在、訓練塔はあるんですが、現場活動をイメージしづらい部分があり、また、川越北消防署管内でも中高層建物が多く点在しております。そのような中高層建物火災等で対応できる訓練施設ができればと思っております。

庁舎に関しましても、現在、庁舎建設検討部会で効率的な業務が行えるように建物のレイアウト等を考えていただいております。北消防署の意見としても、それを盛り込んでレイアウトを考えていただいておりますので、今後、よりよい建物のレイアウトができればと思っております。

川越中央消防署警備課主査 私は、通常業務は救助隊として勤務をさせていただいております。また、訓練施設の部会員として従事しております。部会員として、多種多様化する災害に対応できる訓練施設を所属及び各救助隊の意見を吸い上げ、今現在検討しております。

川越西消防署警備課主査 私は、川越西消防署の救急担当として従事させていただいております。また、消防局の庁舎建設検討部会等には属しておりますが、川越西消防署の警備課職員、また川越消防全救急隊員と新庁舎建設に当たりまして、意見交換をしたりすとか情報共有をしているところですので。

庁舎に当たってなんですが、災害出動が救急小隊に関しては出動が多いため、事務室または仮眠室からの出動の動線に配慮していただいているところですので。

また、救急隊員の中には女性職員もいることから、事務室、仮眠室、今の川越北消防署では特に仮眠室が同じフロアではないため、災害が起きているとき、また川越北消防署の職員が災害出動していないときとか

の情報共有を図るためにも、男性職員と女性職員のフロアが同じであることが好ましいという意見もあることから、準備室等にそのような意見は出しているところではあります。

また、設備に関しましては、救急隊の中には各種講習会ですとか勉強会もありますから、大勢の方が入れる講堂等のスペースの確保の設置を希望しております。

また、訓練に関してなんですが、現在の川越北消防署には救急隊が訓練できるスペースがなく、救急車や消防車両が入っている風当たりの強い車庫ですとか、皆さんが食事をとる食堂ですとか、そういうところに訓練人形を置いて、救急資機材を配置して訓練をしているのが実情です。そのようなことですと、救急出動した際にはその物品を出しっ放しで災害出場することになってしまつて、他の職員もしくは外部から来られた一般の方の目に触れてしまうことから衛生的にもよくない。そのような訓練スペースが設けられることを希望しております。

川島消防署警備課主査 私は、現在、川島消防署警備課のほうに従事しております。庁舎建設にかかわる各部会には選出されておりませんが、課内及び各担当からの意見は部会員を通じて吸い上げていただいております。川島消防署には訓練施設があるんですけども、おおむね救助訓練のほうに特化した訓練施設となっております。時代の動きにより、現在は中高層建築物、高機密・高断熱の住宅が増加していることから、そちらに対応した訓練施設を要望しているところがございます。

加えて、私は消防音楽隊のほうに所属しておりますので、合奏訓練場所、楽器の保管場所、楽器の搬送動線を考慮した庁舎にしてくださいという点で要望させていただいております。

柿田有一委員長 ありがとうございます。それぞれ消防局が担当する業務をほぼ網羅した形で、今、御意見、御要望等をいただいたところです。

これから質疑に移りたいと思います。今、お話しされたことなどについて、さらにまとめる意味でもぜひ委員の皆さんから御質疑、御意見等があればよろしくお願ひしたいと思います。

御発言をお願いいたします。

明ヶ戸亮太委員 御説明ありがとうございました。

金子主査のほうにお伺ひしたいんですけども、今お話の中で展示スペースとそれに伴う操作方法などが学べる学習施設がというお話がありました。

私も学習施設はすごく大切だなと思っております、いろいろとこれまでも御意見をさせてもらってきたんですけども、具体的に現場の方々から見ると学習施設に来ていただきたいターゲットといいますが、年齢層でどれぐらいにお考えなのかなど。

私のイメージですと、学校の校外学習みたいなもので来てもらつて、学んでもらうようなしつらえがいいのかなと思つてはいるんですけども、実際に現場でお考えになつていらっしゃる方が考える来ていただきたい層とか、そういうものがあれば教えていただけないでしょうか。

予防課主査 学習スペースとして考えている年齢層について御質問がありました。

私も考えている対象、予防課としてはまず防火管理講習というのをやっています。これはターゲットとしては主に事業所の管理職以上の方々がいらっしゃいます。講習会というのは2日間実施しますので、そういう方々に対して、その事業所で使われる消防用設備等、例えば自動火災報知設備とか、そういうものの学習をしていただきたい。実際に火災が起きたときにさわると私どもも怖い部分が出るので、そういったものを慣れていただきたいというのがまず一つ。

また、年齢層のお話だったんですけども、庁舎見学とかで小学校四年生が今は三年生に変わっているらしいんですけども、そういった方

々も来ますので、そうすると主にお子さんですよね。そういった方々は学校に消火器があるとか、そうすると消火器も、あれはピンを抜いてという操作自体は大人がやると非常に簡単なものなんですけれども、子供がやると怖い。実際、火災がない限り使わないものなので、そういったものを訓練用の消火器で使っていたら。

また、私は予防課の職員なので、実は幼年消防といった形で絵画展というのをやっております。展示用のスペースが設けられれば、今、実は川島町の庁舎さんとピコアさんのほうで絵画展をやっているんですけども、そこに来るのは当然園児の方とそれに対する御両親ですよね。そうすると、御両親の方々も絵を見に来ていただいたときにこういったものの取り扱いを覚えていただくといった形を考えております。

お答えになっていないかもしれませんが、年齢対象としては幼児から四十歳、五十歳で、防火管理講習に関しては、実は昭和二十年生まれの方とか結構御年輩の方もいらっしゃいますので、幅広く考えております。

明ヶ戸亮太委員 ありがとうございます。

幅広い方に来ていただいているし、今後もそうであればいいなとは思いますが、幅広いですけれども、つくるスペースが限られている中で、老若男女全ての方にきていただけるようにたくさんの方を詰めてしまうと、逆にポイントが絞れない。自分も同じ子供がいるんですけども、ここは子供が遊べるんだなという情報がなかなかキャッチできないということもあり得るのかなと思います。今のお話ですと、もちろん全ての方に大切なものだとは思いますが、今後、絞れていくといいのかなと思ったり、そこを意見として述べさせていただきます。

続けてよろしいでしょうか。

柿田有一委員長 はい、結構です。

明ヶ戸亮太委員 ありがとうございます。

救急課の新井主査のほうにお伺いさせていただきたいんです。

女性用のトイレとか着がえのスペースというものが今は少ないというお話がありました。今後は多分女性もつと現場に入ってきたりとか、職場に来るというケースがどんどんふえてくると思います。

例えば、今の人数比率から考えてそれを足るものにしてしまうと、十年後、二十年後、足りないねということになってしまいかもしれないんですけども、今後の見通しについてお考えがあれば、お聞かせいただいてよろしいでしょうか。

救急課主査

私自身が十二年救急隊員として活動してまいりました。その中で、女性用と男性用のスペースというのは隔離する必要はなく、あくまでも区別をされていれば十分であるというふうに考えております。

また、今後の女性の職員の展望というところでありましても、今の状態から急激にふえていくということは恐らくないと思います。消防の活動の特性として、女性がどうしても、差別ではないんですけども、区別の役割として女性が入っていくべき部分と、女性が入っていかなくて男性で活動していただかなければいけない部分、男性がしたほうが効率がよい部分というのもちろんございますので、爆発的に女性の職員の割合がふえるということは恐らくないのかなと考えております。

ただ、今の状況では非常に少なく、トイレのスペースですとか、仮眠室の個室の部分ですとか、そういったものを今より少しふやすことで足りるのではないかとというふうに考えております。

明ヶ戸亮太委員 ありがとうございます。

どうしてもお仕事の内容的に急に女性がふえることはないというのは十分私も共感させていただきました。

ただ、現時点で女性の方がまだ少ないとなると、今後の見通しに対し

て、今、女性の方が声を上げててもなかなか反映されない部分も出てきてしまうかなと思いますので、ぜひそこは頑張っていたいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

以上です。ありがとうございます。

柿田有一委員長 他にどうですか。

吉敷賢一郎委員 皆さんのお話の中に何カ所か訓練施設ということで出てきました。リアルさ、現場がイメージしやすい、中高層建物、高気密・高断熱という今の住宅に合ったような訓練施設が必要。

確かに、現在、集合住宅や建物もどんどん高性能になっていく。高性能になればなるほど多分消すほうはなかなか難しいのかなと思うんです。先ほどの原主査、長谷川主査などはいろいろその辺のことをおっしゃったんですけども、こういうものがあつたらいいなという具体的なイメージはありますか、こういう施設が欲しいというのは。

川越北消防署警備課主査 先ほどお話があつたとおり、充実した訓練施設というところで現場のリアルさを追求できるというところを求めているんですけども、先ほど自分のほうで話したとおり、中高層建物が多い。また、マンション等の火災等もふえております。

自分が考えているのは、マンションのベランダであつたり、居室の一部を訓練塔で再現できるようなスペースを設けられる訓練塔であれば、より充実した現場活動につながると思っておりますので、まずそのような訓練施設ができればと思います。

また、救助の訓練施設でも、今いろいろな救助現場活動が求められております。そのようなニーズに沿った訓練塔ができればと自分の中では思っております。

川島消防署警備課主査 私も原主査と同様に、中高層建築物がふえている点で、連結送水管等をイメージした訓練施設があつたりですとか、私が先ほど述

べました高気密・高断熱というところで消防隊にかかってくるストレスとしまして、高気密というところで、煙が外に逃げないということなので、一つの部屋に高濃度の煙が充満してしまう状態、高断熱というところで、今度は熱が一室にこもってしまう状態と水蒸気が中にこもってしまう状態を再現できるような施設等があれば、我々消防隊が訓練をして、現場で生かせるのではないかと考えております。

吉敷賢一郎委員 ありがとうございます。

現場と同じようなという大変ですけども、リアルなものがあればあるほど、実際に現場に行つたときに事故等も減ると思うんですよ。ぜひそういうリアルなというか、今の建築物に合ったような施設ができると私どももいいと思いますので、しっかり進めていただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

柿田有一委員長 他にどうですか。

道祖土 証委員 この間、広島、岡山へ行つて、水害のほうを見てきたんですけども、今の質問で、訓練塔は大体火災がメインにも聞かえたんですが、水害に対する訓練施設みたいなのは考えているのか。もし考えているとすれば、どのようなものが考えられるのか、お聞きしたいと思ひます。それからもう一つよろしいですか。

予防課のほうで二百人規模の部屋がほしいとか、西消防署のほうで広いスペースの訓練スペース。広い部屋とあるんですけども、二百人とあるんですけども、それはどのくらいの広さか。それから、西消防署は広いというだけなのですが、それはどのくらいのイメージを持てているのか、お聞きしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

新消防庁舎建設準備室長 まず初めに、水害対策の関係を準備室のほうからお話をさせていただきますと思ひます。



水害対策はいろいろありますが、今一つ考えていますのが、地下室とか、浸水した場合にドアが開けにくくなるとか、そういう体験ができるものを訓練塔の中に訓練施設に付随してつくればと考えているところでございます。

そのほかについては、土のうの積み方とか、訓練塔ではなくても敷地内で体験できたりということができるのかなと。

ですから、実際に体験するのは、水圧でドアが、例えば五十センチくらい来たら開けにくいとか、そういうものを盛り込めればいいのかなどというところを考えているところでございます。

柿田有一委員長 講堂等についてはどうか。

先に武笠室長にお話ししていただいて、現場のお話を。

新消防庁舎建設準備室長 講堂につきましては、現在、広さについては、今、職員が四百三十八名、隔日勤務等もございまして、大体二百人というのがうちの職員を一回集めたときのマックスかなと思いますので、最低でも二百人入る面積ということで、現在では約二百七十平米ぐらいの講堂を考えているところでございます。

かつ、全体的に講堂を使うことも数多くはないものですから、その講堂を三分割できるような、会議室、または個々に訓練、講習等も個別にできるような形でイメージしているところでございます。

柿田有一委員長 現場の業務の関係で先ほど少しお話もあつたので、そのところで思いがあれば、お話しいただければありがたいと思うのです。

予防課主査 私のほうから防火管理講習の関係でお話をさせていただきました。

実は、今、川越北消防署の三階の講堂におきまして、年三回防火管理講習というのを実施しております。こちらが、会場の都合上、どうしても一回が七十名といった形で、年に三回ですので、約二百十名程度で実施しております。これが、実は毎回申し込みをしたときにキャンセル

待ちが二十名弱出る状況でございます。

防火管理者の方も現在高齢化が進んでおりまして、そちらのほうで私も火災を予防する立場としましては、防火管理者になるためのこの講習会というのは二日間受けていただいてやっと防火管理者になれる資格を得るといった状況ですので、絶対数をどうしてもふやす必要があると考えて、この人数の規模であれば、今、年に二百十人しかできないところが、年に六百人近くできるようになるということでお話をさせていただいた状況でございます。

川越西消防署警備課主査 救急担当が行う講習会ですとか勉強会で行われるのは、普通救命講習ですとか入門講習というものがありません。こちらにしましては三十名前後、多いときで四、五十名というときもありますが、大体三十名弱の人数で講習を行っております。

救急担当の普通救命講習というのは、訓練人形を用いた実習も入ってきますので、ただ講堂のテーブルと椅子だけではなくて、何グループかに分かれた中の講習会になりますから、そうすると一グループ当たり五メートル四方ぐらいのスペースで五、六グループできるぐらいのスペースと講習ができるスペースがあると好ましいのかなと思います。

それから、救急担当が行う勉強会の中でも、講義だけのときもあれば、講堂とかで動きを伴う実践的なトレーニングを行うこともあります。そのときは人数が五十名前後来ることもありますので、そのくらいが入れるスペースがあると好ましいのかなと考えております。

柿田有一委員長 他にございますか。

吉野郁恵委員 今、いろいろお話を伺いますと、何点か共通するところがあります。素早い情報収集と共有、そして効率的な活動というふうなお話が何点か伺えました。

新庁舎に対して、これを導入することで大きなポイントとなるもの

がありましたら。

新消防庁舎建設準備室長 今の共有部分でございます。

今、当消防局の配置としますと、消防局の警防課も含めて入っているフロアが二階、指揮統制課が三階という形で階をまたいでいる状況になっております。新しい庁舎では、同じフロアに消防局と指揮統制課を廊下を挟んで並ぶような形を考えているところでございます。

かつ、委員の皆さんも視察等でごらんいただいているかと思いますが、今の新しい通信指令室についてはリブレイス室というのが必ず設けられている状況でございます。そのようなりブレイス室を使って、災害対策室、指揮統制課事務室、先ほどもありましたけれども、指揮統制課との情報共有が短時間で行えるような配置を考えているところでございます。

吉野郁恵委員 ありがとうございます。

ぜひ共有と情報収集、効率的な活動をよろしくお願いしたいと思えます。

次に、男女同じフロアというお話、情報を共有するためにはそういう場が必要だということをお聞きしましたけれども、この男女の課題というのはいかがでしょうか、同じフロアにすることよつての。問題は別々ではないですか。

新消防庁舎建設準備室長 特に大きな課題はないかと考えておりますが、これにつきましても、今、新庁舎建設検討部に女性二名を入れて、女性からの意見を取り入れて、そういう問題点が起きないように準備を進めているところでございます。

柿田有一委員長 新井主査、仕事のしやすさというのでしょかね。そのあたりからの御意見があるといいかなと思っておりますが、どうでしょうか。

救急課主査 現在、消防組合のほうで男性と女性が当直できる施設というのが、川越北消防署、川越中央消防署、川越西消防署、名細分署、川島消防署と

でございます。

名細分署と川越中央消防署につきましては、男性と女性と仮眠室が同じフロアです。私はこちらのどちらでも当直で勤務をしましたが、同じフロアですと、男性の動きが感じとれるので、非常に出勤が速やかに進みます。情報の共有もできますし、また、出入り口が区別されておりますので、寝食をともにするには支障はありませんでした。

また、西消防署と北消防署、私もこちらのどちらでも勤務をした経験がありますが、女性の仮眠室だけがフロアが男性と別です。そうすると、男性の動きが感じとりづらいということと、出勤にどうしてもおくれをとってしまいます。男性はどうしても車両に近い部分に仮眠室がもともございます。後から女性の仮眠室がより上の階層にできたという施設になりますので、出勤におくれをとってしまうという点がございました。ですので、男性と女性はずしも隔離する必要はないと思えます。ただし、しっかりと区別されていけば問題はないと考えております。

吉野郁恵委員 安心しました。

最後に、消防音楽隊のほうで楽器演奏がでございますよね。消防のほうのPRに大いに活躍していらつしやると思いますが、その保管場所、また、そういった練習場所、講堂なんかでも予定はされているんですか。

川島消防署警備課主査 消防音楽隊の訓練場所に関しては、現在は川越西消防署の名細分署というところで実施しております。けれども、ここでそれが実施されることになったのはここ数年でありまして、以前は消防局三階の講堂で実施しておりました。

楽器の保管場所に関しては、特段、そういう部屋がありませんでしたので、講堂の隅に寄せてパーテーションで区切る。それと隣合っている会議室のほうに楽器を詰めて収納していた状態であります。

楽器の搬送等に関して、出向依頼があった場合、楽器を手運びで三階から一階まで運んで撤収等々を全てやっていた経緯があります。そういう上下の動きというのは楽器に非常にふぐあいが生じる可能性があつて、楽器も高価でありますし、収納するケースも非常に高価でありますので、そちらのほうもなるべく上下での移動等々、手運びで行わないような点を考慮した庁舎にしてほしいというところで要望しているところでございます。

吉野郁恵委員 音楽隊の演奏は、小さいお子さんから高齢者まですごく心をなごま  
していただいたり、勇気づけられたりしますので、ぜひ保管場所もしつ  
かりと、また練習場所もしつかりと考えていただけたらと思います。

柿田有一委員長 他にございますか。  
岸 啓祐委員 それでは、指揮統制課の御説明に関しまして、何点か確認をさせて  
いただきます。

まず、作戦本部室という御指摘がございました。それは、私どもが直  
近でいただいている三十一年三月、消防局・川越北消防署新庁舎建設基  
本計画書の中の「新庁舎の計画」の「庁舎のゾーニングと動線」という  
資料があります。私の手元にあるのはこちらだけなんですけれども、そ  
の中で今おっしゃっていた作戦本部室というのは、消防指令センターの  
ことでよろしいのかというのが、まず一点目の確認です。

情報の共有が難しいという指摘がございましたが、その情報の共有の  
難しさを改善するための提案といえますか、要望はどのような内容にな  
っているのかということであります。

図面というお話がありましたのですが、もう既に私らに渡っている以  
上の、ある程度ゾーニングごとの図面というものが既に検討の資料の中  
で準備されておつて、その図面というものが別にあるということによ  
るのでしょうか。その辺は、私どもにはそういった資料がありません

ので。

私が一番聞きたいのは、情報の共有の難しさを改善する方法として何  
があるのかというのを、どんな要望をしたいのかという点をお伺いま  
す。

消防局長 まず図面の関係ですけれども、委員の皆様はまだ案としてはお示しは  
しておりません。ただ、部会であるとかでもんでいただくために、皆さ  
んの意見を取り入れたものを案として、図面として、部会員の皆さん、  
部会員の皆さんから直接職員の方にそれは提示しても結構ですとい  
うことで、平面図の案については部会員には配布しているという状況で  
ございます。

新消防庁舎建設準備室長 今、委員さんから御質問のありました作戦本部室ですが、  
これは計画書でいきますと警防本部というところになります。

それから、どういう問題点が出たかといいますと、これは実は警防課  
から意見が出ました。

先ほどリプレイス室というお話をさせていただきましたが、図面がな  
い中で御説明するのは大変恐縮ではございますが、基本的に指令センタ  
ーとして、今度つくり直すときにもう一つの指令センターをつくり二十  
四時間三百六十五日稼働できるようにするため、同じ部屋をつくつてお  
く予定でございます。

そうすると、その間に事務室をつくつて、事務室を動かさず、指令セ  
ンターだけが動けるような形の構想が今基本的に多いのですが、そのリ  
プレイス室を指令センターと一緒にできないかという御意見がございま  
した。そうすると、そのままそのリプレイス室が警防本部になりますの  
で、その情報がとれるのではないかという御意見をいただいていると  
ころです。そうしますと、事務室が離れてしまったらという諸問題があ  
りますので、そこは今部会のほうで検討させていただいているところで

ございます。

岸 啓祐委員 わかりました。

他市のうまくいっている先進事例を見ていただいて、その辺を検討に加えていただければと思います。その辺で改善を図っていただければよろしいと思います。

柿田有一委員長 現場のほうで、いいですか。補足したりだとか、何かお考えなどがあればと思いますが。

指揮統制課主査 今、次長、室長からお話があったとおり、自分たちの意見を随分言わせていただいております。本当に思ったことはほとんどん言っていないよという部会になっていて、すごく言いやすく、いろいろ難しい注文も実を言うときせていただいております。室長さんのほうには苦労させてしまつて大変申しわけなくて、でも、自分たちの意見を聞いていただけているので、特に今のところは問題はないのかなとは思っております。

岸 啓祐委員 安心しました。

柿田有一委員長 他に御質疑ございますか。

小林 薫委員 きょうはどうも御苦労さまです。

特に女性の職員の方から女性の意見が聞けたというのは、非常にいい機会だったと思いますので、本当にありがとうございます。ぜひ女性の意見も取り上げていただきたいと思ひます。

一点だけ気にしたのは、今回の台風十九号及びこの間の大雨によって市内各地で浸水被害が出て、予想だにしないような人的被害も出ているわけですが、今後、建設場所となるいわゆる芳野地区になりますけれども、あそこも一応ハザードマップに入っているとかなんですよね。ちよつと気になったのは、あそこは〇・五から一メートルぐらいになるのかな。となつたときに、今度の新庁舎には燃料備蓄庫をつけます

よね。あれが水没しては困る、水害が出たときに。

だから、浸水被害のないような燃料の取り出し口というか給油施設とどうか、それを考えていただかないと、せつかくいいものをつくつても、水没して使えないとなるともつたいないと思うので、その辺のところを一考していただきたいということだけ申し上げたいという機会を考えていたので、今、述べさせてもらっているのです。

今後、考えてもいいです。

消防局次長

台風十九号とその前の台風の時等々で、建設予定地につきましては水没することはないと示されておりましたが、おっしゃるようハザードマップのほうでは示されているところがございます。

そのようなところを考慮しまして、道路より当然敷地を上げていく。さらに電気設備については、そのまま地上ではなく屋上であるとか、自家用給油取扱所についても浸水対策を講じていきたいと考えております。小林 薫委員 今回の被害で、本市市やなくにしても各地で電気系統だとかいろいろなところが水没して動けなくなつたというようなことがあるので、予想だにしない雨などで非常にあれですけども、ぜひ備えていただきたいということだけきょうはこの場をかりて申し上げておきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

結構です。

柿田有一委員長 他に御質疑ございますか。

高橋 剛委員 何点かお尋ねしたいと思ひます。

まず最初に、女性の職員の方のお話がありました。基本的なことですが、けれども、この間の女性職員の採用ですね。現状、何人いらつしやつて、どのような部署に配置されているのか、その辺、おわかりになりますか。柿田有一委員長 総務課長、わかりますかね。そのあたりは総務課のほうでよろしいですか。

総務課長

四月一日現在で、女性につきましては二十名職員がおります。当直勤務と日勤の配置数については、今、詳しい資料がなくて申しわけありません。

その中で、女性職員については救急隊や指令センター、今当直勤務をしているところでございます。

今後の採用につきましては、今女性の職員の充足といたしましては五%弱の充足率となっているところでございますが、大きな流れといたしましては、五%を維持できるように女性職員を今後も定期的に採用できればと考えているところでございます。

当直者の割合につきましても、おおむね現在と同じような形で職務についていただければと考えております。

高橋

剛委員

視察に出向かせていただくと、女性職員が少ない消防などもある中で、川越は二十名いらっしゃるということで、それなりの数かなと思っておりますけれども、一点、消防という職務の中で、女性がふえたほうがいいな、女性がもつといたほうがいいんじゃないかというような部署はありますか。

総務課長

特にこの職種には女性が必要だという形で考えている部署はございません。

採用後に、その職員の適正ですとか能力ですとか、それに合わせて配置をしていきたいと考えています。

高橋

剛委員

今、男性も女性も同条件で採用されて、それぞれ能力を発揮していただくという観点から、特に差別はもろんない中で区別をしながらというお話だったかなと思います。ぜひ、女性の力も発揮できるように取り組みをしていただけたらと思います。この点については以上で結構です。

もう一つ、消防という職業、また職務から、どうしても働く上でのス

総務課長

トレスというものは当然伴う。四十年前後働いていただくわけですから、当然、健康な体で退職をしていたというのが求められていると思うんですけれども、現在、消防という職務からどのようなストレスというものを持っているのか。また、それに対して対策をとられているのか。今後、新しい庁舎をつくるに当たって、そういった職員のストレスを緩和する、あるいはなくすといった点で、どのような考慮をされているのか。これは生理的な面ですとか、先ほど来出ていますけれども、消防の機能的な面で動線などという点もお話がありましたけれども、ストレス全般、どのような対策をとられるのか。新庁舎の中で、その辺について、何かお考えがあればお示しいただけますか。

消防業務の多くは当直の勤務。今、二十四時間の交代制の勤務を行っておりますが、当直勤務で長い時間同じ職員と勤務をする。また、活動につきましては、三名ないし五名でチームを組んで活動しております。そのような形で、常に集団で活動していくところがストレスの部分にもつながってくるのかなと考えております。

そこで、集団で活動する時間帯と個人の時間が持てる空間、そういうものが区別ができればストレスの軽減にもつながるのかなと考えております。

新消防庁舎建設準備室長

新しい庁舎につきましては、今総務課長からお話した

ように、集団で活動していることから、個別になってリラックスするところも必要かと思ひまして、今、当組合としては、既存の建物についても仮眠室の個室化ということを進めておりますが、来る消防署についても個室化、そしてまた女性については、女性エリアの中に仮眠室のほかに談話室みたいな、女性だけでも談話ができるような部屋を設けたいと考えております。

また、少しこれは違うかもしれませんが、トレーニングルーム。今ま

でなかったんですが、今までは車庫とか講堂等を利用してやってきたトレーニングルームというのも設置を考慮しておりまして、そのようなトレーニングを通じて、もちろん基本は体力の増強を目指すものですが、そういうところで少しリラックスをしていただければということで、そういう施設も考えているところでございます。

柿田有一委員長 現場のほうではどうか。これだけは言っておきたいみたいなところがあれば。無理にはあれですけども、あれば少し。いいですか。

高橋 剛委員 わかりました。職員の方々の能力を發揮していただく。そして、長く働いていただくわけですので、ぜひ健康面、ストレス対策というのは施設機能面においてもぜひ考慮していただけたらと思っております。

もう一つ違った観点からお聞きしたいのです。

今回、消防庁舎及び訓練施設ということであるわけですが、新しい用地に建設するということになるわけですけども、庁舎と訓練施設を取り囲むというか、それ以外のスペースについての活用の仕方について考えが、おありでしたら、お示しいただきたい。要は、計画予定地内における施設以外のスペースについて、どのような活用が考えられているのか。その辺、もしあればお示しいただけますか。

消防局次長 L字型の敷地をごらんになっていただいたかと思うんですけども、その中におっしゃるとおり庁舎、それから車庫ですね。消防車等が入る車庫。それと訓練施設。いわゆる訓練塔という、今のところ三塔構成で、A塔、B塔、C塔というのを考えています。

訓練塔の南側には、先ほど消防団のほうからの要望もございましたが、ポンプ車操作訓練等ができる操法訓練場として広いエリアを確保するというところがございます。

それから、北側からも出入りができるところで、そのところ

には駐車場というところ。先ほど申し上げた総合訓練場の中には、災害用のヘリポートを設置する。

基本的に周囲には緑地を配置して、現状で定める緑地を確保しているというところがございます。

それから、放水訓練を実施したときに、その水をうまく再利用、排水再利用できるようなところも検討しているところでございます。

高橋 剛委員 今、御説明いただいて、大分イメージがつかめたんですけども、我々、視察に行かせていただくと、庁舎敷地の脇だったり、その中だったり、広場のようなスペースが設けられているケースがあつて、市民が出入りできるような、あるいはイベントができたということもあるのかもしれないけれども、今回の計画の中ではそのような面で何か具体化できるものがあるのか。その辺、いかがですか。

消防局次長 現在検討している中で、市民の皆様が集えるような広場というところは、検討はしておりません。

高橋 剛委員 限られたスペースでありますのでいたしかたない部分もあるかと思いますが、より消防が身近な存在として、今後、市民、町民の皆さんに見ていただく上では、そういった広場的なスペースも必要になるところもあるのかなと思っております。それはさまざまな制約の中のことでもありますけれども、ただ、ぜひ住民に開かれたスペースとしてあつてほしいなと思しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

柿田有一委員長 他にありませんか。

小野澤康弘委員 今までお聞きした中と、いただいた庁舎建設の基本計画を見ますと、今、職員の方からのお話で確認をさせていただきましたけれども、基本的にこれから建設をやっていくためのまず設計というのがあると思っております。

私のほうからは、今の話を総合しますと、まずプライベートの部分、また本来の消防職務をやるいわゆるビジネスルーム、それとコミュニティーというか、パブリックスペースですかね。このバランスを上手に組み込んだ中で配置していくと恐らく動線もうまくいくんだろうなと思いますので、その辺はいろいろの中にも出ているみたいですから、あえて今私のほうからは特に申し上げませんが、そういったバランスをきちんととった形で設計していただきたいと思います。

一点だけ。今回の災害及び西日本の災害のときもそうだったんですけど、特にも、特に雨。水害なんかのときに一番問題になったのが、給水の問題。いわゆる水ですね。飲料水。

今、川越市の体制も避難場所は学校になっていきますけれども、深井戸が掘ってあります。深井戸が二十二個あるわけですけども、これは飲料水にはならない井戸なんですよ。飲料水にするためには、当然、大腸菌の検査とか、そういったある一定の設備、時間等がかかるんですけども、緊急の場合、市の給水がどれくらいあるかはどうしても限界があるかと思うのです。自衛隊の給水車が出てくるケースが非常に多いと思うのです。今回の災害でも、自衛隊の給水車が来る前に独自で県とか市といったところで対応するんでしょうけれども、大量の避難民が出たときにいち早く対応するために、独自の市の水を管理しているところもあります。

消防のほうでは、附帯設備計画の中で給水設備、受水槽等の災害時の備蓄が三点ほど書いてあるんですけども、今回、かなり大きな敷地を採用するということがありますけれども、消防独自でいわゆる深井戸的な、飲料水として供給できるような設備の必要性というのはどうお考えでしょうか。

消防局長 消防で市民の皆様には供給できるいわゆる給水設備というところをご

いますけれども、敷地の中に、当然、防火水槽については設置するといところがございます。

それについて、例えば飲料水兼用の防火水槽というのも市内にも幾つかあるんですけども、そういったものを設置していく。ただ、今、防火水槽と潜水設備をあわせて訓練として使えないかというところも検討しておりますので、それを飲料水兼用というところはなかなかまた難しいところがございます。

そうすると、もう一つ防火水槽、飲料水兼用というところにもなってきたと思いますので、そのようなところがうまくクリアできるかどうかわかりませんが、検討はしていきたいと考えております。

小野澤康弘委員 なかなか難しい課題はあると思うんですけども、いざというときに水というのは、大量に使っていくケースというのがあります。特に川越の場合は本庁管内が全て本下水ですので、配管及び上水場等がアウトになったときには全く機能を果たさなくなってしまう。

そうすると、飲料水だけではなくて、水というのは命の根源ということなので、基本的には上下水道の管理というのは川越で持っているんですけども、ある一定のエリアのケースの場合はそういうのも検討する余地はあるのかなと思いましたが、発言させていただきました。

以上です。

柿田有一委員長 ありがとうございます。他にありますか。

小ノ澤哲也委員 さまざまありますがどうございました。

新井さんからは出動件数がふえてきているから、少しでも出口に近いところ。そんな希望もありました。

基本的に、従来は無く、今検討している中で、例えば出動の準備室、準備スペースなんかも今度は設けられるんだと思うんですけども、現在と比べて出動に対する動線はどの程度改善されるものなのかと思うん

です。わかったら、教えてもらいたいです。

新消防庁舎建設準備室長 動線については、図面のない中で御説明をさせていただくのは大変恐縮ですが、今、北消防署につきましては、まず事務所からそのまま車庫に行ける、仮眠室から車庫に行けるという状態で、まことにいい状態でございます。先ほど新井のほうからありましたけれども、女性の場合は二階からになってしまうので、不都合が少し生じているというところございました。

新しい庁舎では、今、委員さんがおっしゃったように、防火衣着装室も設ける予定でございます。それが事務室から、それから仮眠室からも有効に動線が図れるような形で、そのまま防火衣着装室から車庫に行けるような動線を考えているところでございます。これについては、部会のほうでも委員さんから意見をいただいて、若干仮眠室の位置等々も変更して、よりよい動線になるように検討しているところでございます。小ノ澤哲也委員 どこを視察させてもらっても、みんな大体そういう意味ではつくりがほぼほぼ一緒なのかなと思っっているんです。

検討事項の中に、せんだって視察させてもらったところは、車庫のところに救急関係の救急の消毒室も設けられましたけれども、今回、設ける予定になっているんですか。

新消防庁舎建設準備室長 ただいま委員さんの御意見でございますが、そのとおり準備をさせていただく予定です。

改めてつけ加えさせていただきますと、今までですと救急車のストレッチャー等々、血液等で汚染した場合には、それ専門の施設がなかったものですから、そういうストレッチャーも部屋の中で洗えるような面積を確保した消毒室等々も検討しているところでございます。

小ノ澤哲也委員 過日見させてもらったんですけど、そういうところがあるとすごくいいんだと改めて感じさせてもらいました。

先ほど訓練関係のほうでリアル感という部分で、マンシオンを想定してとかさまがありました。

近年、見させてもらった中では、武笠さんなんかと一緒に見させてもらった京都なんか、あそこまでいったらすごいなと思うんですが、あそこまでのものは本当に望めないんだろうけれども、それこそ敷地内にコンテナを配備して、コンテナを積み上げて街並みを再現しちゃって、そこで訓練をする。そのような様子も見させてもらいました。

高層マンション、あるいはリアル感という部分では、そういった希望に対してどの程度までこたえられそうな感じですかね。どうでしょうか。

消防局次長 委員さんおっしゃられた京都府の訓練スペースを確保するというのは、今のところでは、費用的な面もございましてあれですけども、先ほど申し上げた訓練塔、A塔、B塔、C塔。そのA塔というものを高層として検討しているところです。

そこが先ほど来職員からありました中高層の対応、それからそのA塔の訓練塔の中に、高気密であったり、高断熱であったり、濃煙・熱気等を再現できる。そういった中で実際にどういった災害活動、火災防御活動をするといいところができるような訓練施設にしていきたいということで検討しているところでございます。

小ノ澤哲也委員 ありがとうございます。

以前、見させてもらった中で、潜水のスペース。あれをもし入れるとしたらA塔かなという話もありましたけれども、そんなところはきょうの段階では結構ですけども、本当によりよいものができるように、私どももまた意見交換させていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

結構です。



柿田有一委員長 よろしいですか。

議長、副議長、どうでしょうか。何か。

桐野 忠議長 大丈夫です。

柿田有一委員長 副委員長、どうですか。

小峯松治副委員長 いろいろ現場の職員の方から要望等々あって、またそういった中で準備室のほうでは調整しながら計画を練っているかと思うんです。

いろいろの要望があった場合、これを全部対応するとなると予算の関係等々があると思うのです。しかしながら、今後、四十年、五十年ということを考えて施設をつくるのであれば、その辺のところは、難しい点もあるかもしれないですけども、極力現場の意見も採用してやっていただきたい。私はそう思っているんですけども、その辺のところは消防本部としてはどのように考えていますか。

消防局次長 おっしゃるとおり、職員の意見は極力吸い上げていきたいというところは同様でございます。

市・町の財政部局、組合の予算は負担金で成り立っておりますので、その辺のところとも随時調整をさせていただいているところでございます。予算が幾らでも消防にというところであれば、そういった意味ではいろいろとやらせていただく部分はございますけれども、市・町の財政状況も厳しい中でございます。その中で許される範囲、同意を得られる範囲の中でよりいいものをつくっていかれたらと考えているところでございます。

小峯松治副委員長 ありがとうございます。ぜひ要望に沿った内容にしてくださいと思います。

あと一点だけお聞きしたいのです。  
いろいろ視察に行きますと、あれは指令室ですか、デジタル化と何年かするとまた機器が変わる。そういった場合、それを使用しながら、デ

ジタル機器を更新のたびに入れていく。そういった場合の入れかえについては、今回の庁舎の中ではどのように考えているか。

新消防庁舎建設準備室長 お答えをさせていただきます。

この指令センターについては、当初最短で予定しております令和七年四月供用開始。この時期の少し前に全部更新の時期が来ます。その新庁舎にあわせて更新を考えておりますので、今の指令センターを稼働しながら、新しい庁舎に全部更新をした指令センターを設置すると現在考えているところでございます。

次の全部更新についてはまたその十年後になりますので、リプレイス室というものを準備して、そのリプレイス室の中に稼働しながら設置するという計画をしております。

小峯松治副委員長 わかりました。

柿田有一委員長 よろしいですか。

ありがとうございます。

委員長のほうから一点だけ確認させていただければと思うんです。先ほど女性職員の配置などがありました。現場は救急だとか、日勤だとか、それぞれ状況はわかるんですが、指令センターに現在女性職員はいらっしゃるのか。何名かも含めてですけれども。

総務課長 現在、当直している職員は女性二名おります。

柿田有一委員長 いらっしゃるのね。なるほどわかりました。ありがとうございます。

現場で出る人だけではなくて、指令センターのところに女性職員の配置の関係があると思ったので、お聞きしておきました。ありがとうございます。

本日は多くの職員、特に現場の職員の方々には御足労いただき、率直な意見を出していただきまして、本当にありがとうございます。

反映される形についてはいろいろあると思いますけれども、ぜひ皆さんが言い残すことがないように、きちんと出していただいた上で反映されることを望みたいと思います。

それでは質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

以上で、消防庁舎及び訓練施設等に関することについてを終了いたします。

○今後の進め方について

柿田有一委員長 次に、今後の進め方についてを議題といたします。

(休憩)

(再開)

柿田有一委員長 次回の委員会は、基本設計において庁舎の配置及び平面図等の策定を進めているとのことです。よって、提出される資料をもとに基本設計について調査したいと考えております。そのように進めることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 では、そのようにさせていただきます。

以上で、今後の進め方についてを終了いたします。

次回の会議については、十一月十八日月曜日、午後二時開会いたします。

○散 会 午前十一時七分